

令和6年6月28日

津山信用金庫

岡山県内金融機関における「手形・小切手の全面電子化」の推進について

この度、岡山県内の10金融機関は、政府・産業界・金融界を挙げて取り組みを行っている「手形・小切手機能の全面電子化」に共同して、一層の推進を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 共同金融機関

株式会社中国銀行 頭取 加藤 貞則、株式会社トマト銀行 取締役社長 高木 晶悟
おかやま信用金庫 理事長 桑田 真治、吉備信用金庫 理事長 清水 宏之
玉島信用金庫 理事長 宅和 博彦、津山信用金庫 理事長 松岡 裕司
備前日生信用金庫 理事長 中田 由紀人、備北信用金庫 理事長 岡田 誠治
水島信用金庫 理事長 横溝 博之
笠岡信用組合 理事長 原田 周二

2. 共同の目的

現在、政府・産業界・金融界において2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた取り組みを行っています。

岡山県内の金融機関が共同することで、電子化への取り組みを加速させ、「2026年度末までの手形・小切手機能の全面電子化」によるお客さまにおけるご対応をサポートするとともに、地域・お客さまのDXを促進し、地域課題の解決を図ります。

また、手形・小切手機能を全面的に電子化することで紙資源の使用を抑制し、環境負荷の軽減を通じて環境保全へ貢献します。

3. 共同の概要

- ・「手形・小切手機能の全面電子化」にかかるお客さま向けリーフレットの共同調製
- ・「でんさい」や「インターネットバンキング」(※)等の電子的決済手段の推進
(※)各金融機関により呼称は相違します。
- ・その他、「手形・小切手機能の全面電子化」推進にかかる施策の検討、実施

以上

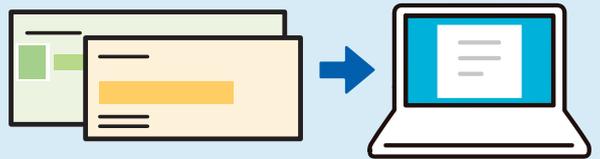


手形・小切手をご利用のお客さまへ

2026年度末をもって 手形・小切手の ご利用が廃止となります!!

政府では2026年度末までの手形の廃止、ならびに小切手の全面的な電子化を決定しています。政府の決定を受け、金融界においても2026年度末までの手形・小切手からでんさいやインターネットバンキング等の電子的決済サービスへの移行を推進していますので、お客さまにおかれましてもご検討いただきますよう、お願いいたします。

電子化によるお客さまのメリット



コストの削減

収入印紙や郵送料、手形・小切手の発行手数料が不要となります。



事務負担の軽減

場所を選ばず利用でき、振出業務等の煩雑な事務負担を軽減できます。



紛失リスクの軽減

手形・小切手現物の盗難や紛失のリスクがなくなります。

詳細はお取引のある金融機関にご相談ください。

